

# ○上越教育大学理科野外観察指導員等認定細則

(平成25年9月25日細則第14号)

最終改正 平成28年7月20日細則第21号

(趣旨)

**第1条** この細則は、上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程(平成16年規程第72号)第23条の規定に基づき、理科野外観察に関する知識と技能を備えた指導者として、上越教育大学(以下「本学」という。)において所定の要件を満たした者を、上越教育大学理科野外観察指導員等(以下「指導員等」という。)として認定することに関して必要な事項を定める。

(指導員等の種類及び定義)

**第2条** この細則において、次の各号に掲げる指導員等の種類及びその意義は、当該各号の定めるところによる。

- (1) 上越教育大学理科野外観察指導員養成者 初等・中等教育諸学校において、理科野外観察に関する授業等実施の適格者であり、理科の教育体系に基づく野外観察を展開でき、地域、学校等において、理科野外観察の中核的指導者として認められる者
- (2) 第1種上越教育大学理科野外観察指導員 初等・中等教育諸学校において、理科野外観察に関する授業等実施の適格者であり、理科の教育体系に基づく野外観察を展開できると認められる者
- (3) 第2種上越教育大学理科野外観察指導員 初等・中等教育諸学校において、理科野外観察に関する授業等実施の適格者であると認められる者

(認定要件)

**第3条** 指導員等の認定要件は、次の表に掲げるとおりとする。

指導員等の種類	認定要件		
		授業科目・学位論文	単位数・授業方法
上越教育大学理科野外観察指導員養成者	授業科目	理科野外観察指導原理	L 2
		理科野外観察指導事例研究	L 2
		理科野外観察指導実験	P 2
		理科野外観察指導実習A	P 0.5
		理科野外観察指導実習B	P 0.5
		理科野外観察指導実習C	P 0.5
		理科野外観察指導実習D	P 0.5
		理科野外観察指導実習E	P 0.5
		理科野外観察指導実習F	P 0.5
		理科野外観察指導実習G	P 0.5
理科野外観察指導実習H	P 0.5		

		理科野外観察指導実習 I 理科野外観察指導実習 J 理科野外観察指導研究セミナー I 理科野外観察指導研究セミナー II	P 0.5 P 0.5 S 4 S 4
	学位論文	上越教育大学学位規則（平成16年規則第17号）第3条第1項に規定する学位論文（理科野外観察指導をテーマとしたものに限る。）を提出し，審査及び試験に合格すること。	
第1種上越教育大学理科野外観察指導員	授業科目	理科野外観察指導原理 理科野外観察指導事例研究 理科野外観察指導実験 理科野外観察指導実習 A 理科野外観察指導実習 B 理科野外観察指導実習 C 理科野外観察指導実習 D 理科野外観察指導実習 E 理科野外観察指導実習 F 理科野外観察指導実習 G 理科野外観察指導実習 H 理科野外観察指導実習 I 理科野外観察指導実習 J	L 2 L 2 P 2 P 0.5 P 0.5 P 0.5 P 0.5 P 0.5 P 0.5 P 0.5 P 0.5 P 0.5 P 0.5
第2種上越教育大学理科野外観察指導員	授業科目	理科野外観察指導実習 A 理科野外観察指導実習 B 理科野外観察指導実習 C 理科野外観察指導実習 D 理科野外観察指導実習 E 理科野外観察指導実習 F 理科野外観察指導実習 G 理科野外観察指導実習 H 理科野外観察指導実習 I 理科野外観察指導実習 J	P 0.5 P 0.5 P 0.5 P 0.5 P 0.5 P 0.5 P 0.5 P 0.5 P 0.5 P 0.5

（認定申請の手続）

**第4条** 前条に定める認定要件を満たした者で，指導員等としての認定を希望するときは，別記第1号様式の野外観察指導員等認定申請書に，次の各号に掲げる書類を添えて，学長に申請するものとする。

(1) 単位修得証明書

(2) その他学長が必要と認めた書類

2 前項の申請は、原則として認定要件を満たした年度の2月末日までに行うものとする。  
(認定)

**第5条** 前条第1項による指導員等の認定は、教務委員会の議に付し、学長が行う。

2 学長は、申請者を指導員等として認定したときは、その指導員等の種類に応じて別記第2号様式から別記第4号様式までの認定証を交付するものとする。

(免許法認定公開講座受講者に係る認定の特例)

**第6条** 第2種上越教育大学理科野外観察指導員の認定要件としている授業科目「理科野外観察指導実習A」から「理科野外観察指導実習J」までについては、免許法認定公開講座として開設することにより、本学学生以外の者が履修することができるものとする。

2 前項の規定に基づき、第2種上越教育大学理科野外観察指導員認定証を取得するための単位修得年限は、最初に単位修得した年度を含めて3年度以内に限るものとする。

(細則)

**第7条** この細則に定めるもののほか、この細則の実施に必要な事項は、教務委員会が別に定める。

#### 附 則

1 この細則は、平成25年9月25日から施行する。

2 この細則施行の際、現に第3条の表に掲げる認定要件を満たしており、指導員等の認定を希望する者は、第4条第2項及び第6条第2項の規定にかかわらず、平成26年2月末日までに申請を行うことができるものとする。

附 則（平成27年細則第8号（平成27年3月20日））

この細則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年細則第21号（平成28年7月20日））

この細則は、平成28年7月20日から施行する。

別記第1号様式（第4条関係）

上越教育大学理科野外観察指導員等認定申請書

年 月 日

上越教育大学長 殿

所属又は住所 \_\_\_\_\_

学 籍 番 号 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

私は、上越教育大学理科野外観察指導員等認定細則第3条の表に掲げる認定要件を修得しましたので、下記のとおり指導員等の認定を申請します。

記

指導員等の種類	申請する指導員等
上越教育大学理科野外観察指導員養成者	
第1種上越教育大学理科野外観察指導員	
第2種上越教育大学理科野外観察指導員	

- (注) 1. 申請する指導員等の欄に○を記入すること。  
2. 認定要件に係る単位取得証明書等を添付すること。

別記第2号様式（第5条関係）

上越教育大学理科野外観察指導員養成者認定証

氏 名

年 月 日生

あなたは、上越教育大学理科野外観察指導員等認定細則

第3条に定める所定の認定要件を修得しました

よって、上越教育大学理科野外観察指導員養成者として

認定します

年 月 日

上越教育大学長

上越教  
育大学  
長の印

備考 規格はA4とする。

別記第3号様式（第5条関係）

第1種上越教育大学理科野外観察指導員認定証

氏 名

年 月 日生

あなたは、上越教育大学理科野外観察指導員等認定細則

第3条に定める所定の認定要件を修得しました

よって、第1種上越教育大学理科野外観察指導員として

認定します

年 月 日

上越教育大学長

上越教  
育大学  
長の印

備考 規格はA4とする。

別記第4号様式（第5条関係）

第2種上越教育大学理科野外観察指導員認定証

氏 名

年 月 日生

あなたは、上越教育大学理科野外観察指導員等認定細則

第3条に定める所定の認定要件を修得しました

よって、第2種上越教育大学理科野外観察指導員として

認定します

年 月 日

上越教育大学長

上越教  
育大学  
長の印

備考 規格はA4とする。